

所属	心理学研究科 臨床心理学専攻 修士課程	修了年度	平成 28 年度
氏名	増田 幹	指導教員 (主査)	笹川 智子

論文題目	中学生の保護者の被援助志向性が子育て不安と相談経験に与える影響
------	---------------------------------

本文概要

【問題と目的】現代の保護者は、20年前と比較して保護者自身が子育てに自信がないこと、子育てについての悩みや不安を抱えても、それらを解決するための支援が得られていないことなどが示されている(原田, 2006)。さらに、資源が提供されても、相談ニーズのある人が必ずしも効果的に活用できていないことも指摘されている(田村・石隈, 2001)。相談資源の適切な活用を予測する変数に、「被援助志向性」という概念がある。被援助志向性は、「個人が情緒的・行動的問題および現実生活における中心的な問題で、カウンセリングやメンタルヘルス・サービスの専門家、教師等の職業的な援助者、および友人・家族などのインフォーマルな援助者に援助を求めるかどうかについての認知的枠組み」と定義される(水野・石隈, 2001)。本研究では保護者の被援助志向性を測定する尺度を作成した上で、高い被援助志向性を示す保護者が、教師やスクールカウンセラー(以下、SC)などの学校内の相談資源を適切に活用することで、子育て不安が低減するという経路を想定し、中学生の保護者の相談行動に関する実態調査を行った。

【方法】公立・私立の中学校に通う中学生の保護者 253 名に対して質問紙調査を実施した。質問紙の構成は、(1) 保護者版被援助志向性尺度、(2) 教職員への援助要請に対する態度尺度、(3) 両親版思春期の子育て不安尺度、(4) 心理専門職への援助要請に対する態度尺度(Scale of Attitudes toward Seeking Professional Psychological Help ; SASPPH) (5) 保護者の相談経験に関する質問(これまでの教師・SCに対する相談経験の有無、回数、相談内容、SCに希望する活動)、(6) フェイス項目(年齢、性別、子どもの学年)であった。調査の実施にあたっては、目白大学人及び動物を対象とする研究に係る倫理審査委員会の審査を経て実施した。

【結果と考察】「被援助志向性」が教職員と心理専門職への「援助要請態度」を介し「子育て不安」の低減をもたらすという、当初想定した経路は支持されなかったが、保護者の援助要請において教職員が第1選択肢になる場合と、心理専門職が選択される場合があり、それぞれで保護者の抱えるニーズが異なるということが明らかとなった。また、教職員と心理専門職への援助要請態度は、保護者自身の「状態被援助志向性」および「特性被援助志向性」によって変化することも示唆された。このため、保護者に対して、日頃から援助に対する意識の変化を促すような介入を行うことが望ましいと考えられた。相談経験の有無によって、援助要請に対する態度が異なることも示されており、一度相談することが、保護者の「被援助志向性」を増進させる可能性が指摘できる。しかし、元来の保護者自身の認知的特徴として、援助を求めない傾向にある保護者は、子育て上の問題に対しても援助を求めにくいことが示され、こうした特徴を有する保護者に対して、学校現場で積極的に働きかけを行なうことが、子育て不安の低減、ひいては子ども自身の問題解決への第一歩となることが想定される。実際には、いきなり親の認知的態度に対してアプローチを行うことは難しいため、現実的には子どもの問題を介して保護者の援助要請に働きかけを行うという手続きを取らざるを得ない。本研究の結果は、子どもの問題に目を向ける際は、その保護者にまで思考を巡らせる必要性を裏づけるものと考えられた。

【主な引用文献】 田村修一・石隈利紀(2006). 中学校教師の被援助志向性に関する研究-状態・特性被援助志向性尺度の作成および信頼性と妥当性の検討- 教育心理学研究, 54, 75-89.